

三重県鈴鹿市こども政策部  
こども保健課

妊産婦健康診査の実施について（お願い）

平素は、鈴鹿市の母子保健事業に御理解、御協力いただき、御礼申し上げます。

本市では、三重県外での妊産婦健康診査をされる場合、償還払い制度にて対応しておりますので、鈴鹿市に住民票を有する妊産婦が持参される健康診査結果票について、下記のようにお取扱いいただきますようお願いいたします。

記

1 健診結果について

妊産婦健康診査受診の際に、母子健康手帳と結果票にできる限りの記入と、受診日と医療機関名の記入をお願いします。

(1) 妊婦一般健康診査結果票について

鈴鹿市の「母子保健のしおり」中の妊婦一般健康診査結果票で、該当する検査を行った回の結果票の使用をお願いします。

受診者には、何回目の結果票を使用するのかを御確認の上、検査項目について十分に説明し、受診者の同意を得て健診をしていただきますようお願いいたします。

(2) 産婦健康診査結果票について

産婦健康診査の結果を「産婦健康診査結果票」へ必ず記入してください。

産婦健康診査の助成には、「エジンバラ産後うつ病自己質問票」による判定結果が必要です。エジンバラ産後うつ病自己質問票の実施がない場合は、償還払いできません。

※三重県では「三重県産婦健康診査実施マニュアル」に基づき、「NICE（英国国立医療技術評価機構）のガイドラインで推奨されるうつ病に関する2項目質問票【参考質問項目】を実施しておりますので、可能であれば御協力をお願いします。

2 健診費用について

医療機関窓口で妊産婦から健診料を全額徴収してください。

申請の際に健康診査に要した費用の証明として、領収書及び明細書が必要となりますので発行をお願いします。

3 助成金額について

助成金額の上限額は三重県内で統一しており、妊婦一般健康診査の検査項目ごとの助成金は健診内容によって異なりますので、裏面の「助成額等」を御確認ください。

#### 4 助成額等

##### 《妊婦一般健康診査》

回数	健診項目	しおり発行年度ごとの助成上限額	
		2025年度	2026年度
第1回	基本健診、血液検査(血液型・血糖・HBs・HCV・HIV・梅毒・風疹)、子宮頸がん、超音波、保健指導	23,910円	24,050円
第6回	基本健診、血液検査(血算・血糖)、超音波、HTLV-1性器クラミジア、保健指導	17,830円	17,850円
第11回	基本健診、血液検査(血算)超音波、GBS、保健指導	13,270円	13,370円
第8回	基本健診、超音波、保健指導	7,610円	7,630円
第2～5、7、9回	基本健診、保健指導	5,180円	5,280円
第10回 12～14回	基本健診、保健指導	5,080円	5,100円

##### 《産婦健康診査》

回数	健診項目	助成上限額
第1回(産後約2週間) 第2回(産後約1か月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問診</li> <li>・診察</li> <li>・体重・血圧測定</li> <li>・尿検査(蛋白・糖)</li> <li>・エジンバラ産後うつ病質問票</li> <li>・NICE(英国国立医療技術評価機構)のガイドラインで推奨されるうつ病に関する2項目質問票</li> </ul>	各5,000円 ※健診費用と比べて低い額を助成します。

#### 5 留意事項

妊産婦健康診査結果より、支援の必要性が高く、緊急性の高い場合は、早急にご連絡ください。

【連絡先】鈴鹿市こども保健課母子保健グループ

〒513-0809

三重県鈴鹿市西条五丁目118番地の3

(保健センター内こども家庭センター)

TEL059-382-2252 FAX059-382-4187